



No.27

平成24年10月24日発行

おおい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



笹谷区 そば畑

Contents

- こんなことが決まりました 2
- 町政ここが聞きたい！（9月定例会） 5
- 研修視察報告 9
- あれからどうなったの？ 11
- 輝く人 12

■中塚新議長就任挨拶



中塚 寛 議長

おおい町民の皆様には、平素よりおおい町議会に対し、温かいご理解と力強いご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、先の6月定例会最終日におきまして、議員各位のご推挙を頂き、おおい町議会議長に就任いたしました。

もとより浅学非才、微力ではございますが、内外に信頼される議会活動活性化に向けて努力いたす所存でございます。引き続き、一層のご理解とさらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

御高承の通り、日本は右肩上がりの発展基調から一転、いまだ私たちが経験したことのない混沌の時代に入りました。すなわち、世界的経済不況下、長引く日本経済の低迷や超少子高齢化、人口減少など、まさに劇的な変革を余儀なくされる時代の

到来であります。

よって、もはやこれまでの経験則による将来予測は難しく、過去の政策を踏襲することをもって、広く住民福祉の向上を図ることがいよいよ困難となることは想像に難くないと認識をしております。

また、昨年発生しました東北地方太平洋沖地震を誘因とする福島第一原子力発電所の過酷事故によって、我が町の地域づくりの根幹をなしてきたエネルギー政策の変更を余儀なくされる可能性があることも前述の状況に拍車をかけています。

このように、町の将来展望に幾多の難問が山積する状況下、二代表制の一翼を担う議会が理事者との協力関係に加え、善政競争を通じて広く地域住民各位の付託に応え、名実ともに信頼される議会としてさらに活動が充実することこそ最も重要であるとの認識を新たにし、議員各位と力を合わせ、熟議をもって議会活動を行うべく渾身の努力をまいります。重ねて格別のご支援をお願い申し上げます。

皆様の一層のご発展、ご多幸をご祈念申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

第4回臨時会

こんなことが決まりました

第5回定例会

第4回臨時会（7月27日）では専決処分（補正予算）の承認1件、工事請負契約の締結2件を原案どおり可決しました。

第5回定例会（9月5日から27日）では、平成23年度決算認定、決算に伴う財政指標の報告、条例の改正及び補正予算など報告2件、認定1件、議案14件、諮問2件を原案どおり可決しました。

■第4回議会臨時会 7月27日

専決処分の審議

原子力発電所の停止に伴う嶺南地域の雇用環境悪化が懸念されたため福井県では経済雇用関係充実の緊急雇用創出事業を予算化しました。

この内、おおい町分は2千7百万円で延べ17人の雇用を提供するものです。緊急性を有するという理由で町長の専決処分とされていた、一般会計補正予算（第3号）を審議しました。

（全会一致・可決）

●工事請負契約の締結

○みどりの広場整備工事

成和地区に人工芝グラウンドやクラブハウス等を整備するもので、時岡組・山本組共同企業が8億7千2百80万円で落札しています。

（賛成多数・可決）

○ふるさと交流センター改修工事

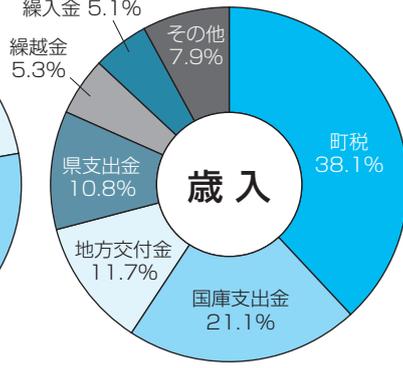
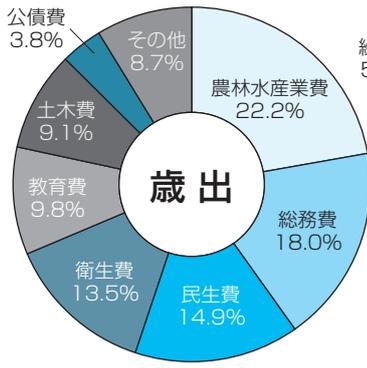
ふるさと交流センターの屋根や外壁を保修するもので株式会社時岡組が5千6百33万円で落札しています。

（全会一致・可決）

■一般会計

歳出 106億6688万3千円

歳入 110億8595万円

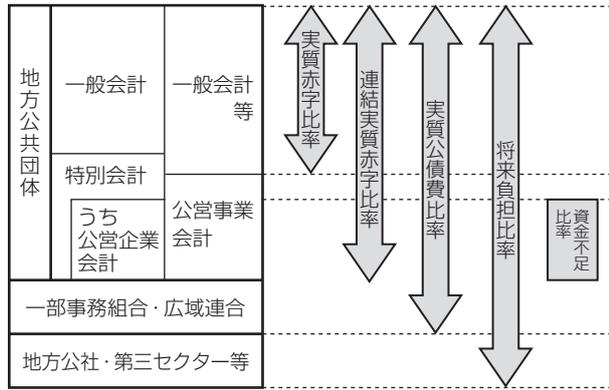


第5回9月定例会では平成23年度決算に基づき財政健全化比率及び資金不足比率の報告がありました。両指数共に現在は良好な数値を確保しています。

しかしながら、長期的に見れば国の原子力政策に大きな変更があった場合に影響を受ける事になるため注意して備える必要があります。

■第5回議会定例会 9月26日

健全化判断基準の計算範囲



健全化判断比率

(単位%)

項目	本町の比率 (前年値)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-(-)	14.75	20.0
連結実質赤字比率	-(-)	19.75	30.0
実質公債費比率	5.8(7.4)	25.0	35.0
将来負担比率	-(-)	350.0	-

■予算決算常任委員会での主な質疑

問 歳入決算において、原子力発電にかかる収入額はいくらだったのか。またその率は。

答 町税、国庫支出金、県支出金、すべて合わせて、58億4588万3千円で、歳入全体で占める割合は52.7%となる。

問 公共用施設維持基金の積立額には根拠や基準があるのか。

答 以前は国において、積立額は、建設費の30%以内と支持されていたが、現在は撤廃され、建設費の範囲内となっている。町としては、20年の修繕計画を立て、建築・電気・機械設備の各区分の中で積算を行い、積立額の一つの目安としている。

問 自主防災組織のモデル地区3カ所に対する補助金の総額はいくらか。また、モデル地区以外の補助はどうなるのか。

答 モデル地区は3力年の補助制度で、1組織当たり、組織設立費として5万円、組織運営費として年額10万円を3力年分、資機材補助として10万円、合わせて3力年で45万円が支給される。

また、モデル地区以外の組織については、組織設立費として2万円、資機材の補助として10万円、合わせて12万円が、1回のみ支給される。

問 有害鳥獣の被害対策で、金網柵が完全ではないとの意見が聞かえてくるが、対策はあるのか。

答 網の下からもぐっている箇所も何箇所もあり、その対策としては、各集落と協議するが、もぐられている金網柵の下に新たにアンカーを打っていく等今後、措置が必要になってくると考えている。

問 坂本川流域で水源開発調査が行われているが、その目的は。

答 工業団地の話がある中で、現状の生活用水は賄えているが、工業用水が入ると一日あたり1千m³不足することから、水源調査を実施している。

問 住まい支援事業は、県内産の木材を何割か使用する必要があるなど、当初から高いハードルであるため、条件緩和をする必要があると考えるか。

答 県の基準に基づいて実施をしており、目的を持たずに、ただ単に新築やリフォームに対し、町が補助することは難しいと考える。

こんなことが決まりました

● おおい町条例の改正

○ おおい町防災会議条例の一部改正
災害対策基本法の一部改正に伴う
所定の改正。
(全会一致・可決)

○ おおい町災害対策本部条例の一部
改正
災害対策基本法の一部改正に伴う
所定の改正。
(全会一致・可決)

○ おおい町母子家庭等の医療費助成
に関する条例及びおおい町父子家
庭の医療費助成に関する条例の一
部改正。
(全会一致・可決)

○ 児童扶養手当法施行令の一部改正
に伴う所定の改正。
(全会一致・可決)

● 平成24年度9月補正予算
所要の経費を追加する一般会計、
7特別会計補正予算は、予算決算常
任委員会に付託され審議、報告の後、
全て原案どおり可決しました。

■ 一般会計補正予算
6千316万4千円

【主な歳出】
○ 不活化ポリオワクチン予防接種の
導入。
363万1千円

○ 県単小規模土地改良工事

角田用水路(山田地係)、瓜田川
用水路(岡安地係)に用水路を設置
するもの。
730万円

○ 県単林道改良工事
新鞍谷線(川上地係)の改良工事
を行うもの。
1千150万円

○ 漁業集落環境整備事業
葉夫地区(大島地係)に土砂流失
防止フィルターユニットを設置する
もの。
3千630万円

○ ふるさと消費元気フェア開催事業
おおい町プレミアム商品券を発行
するもの。
600万円



○ 賑わい創出施設整備事業

農産物直売所に出荷物集荷のため
の保冷車を購入するもの。
734万3千円

● 特別会計補正予算
210万円

● 工事請負契約の締結
○ 庁舎受電設備更新工事
庁舎受電設備の更新工事を行うも
ので、入札の結果、株式会社こんど
うが7千100万円で落札していま
す。
(全会一致・可決)

○ 大飯清掃センター機器更新工事
大飯清掃センターの可燃性粗大ご
み粉碎機及び資源化設備の更新を
行うもので、鎌長製衡株式会社が
1億4千900万円で落札していま
す。
(全会一致・可決)

● 指定管理者の指定について
株式会社おおいを、おおい町うみ
んぴあ賑わい創出施設の指定管理者
に指定するためのもの。
(全会一致・可決)

● 人権擁護委員の推薦について
人権擁護委員に宮本恵子氏(笹
谷)と庄司明容氏(大島)が推薦さ

れ同意答申しました。
(全会一致・可決)

● 陳情
○ 原子力発電所警備に関する意見書
について
(全会一致・不採択)

○ 公契約法・公契約条例の制定を求
める意見書について
(賛成少数・不採択)

○ 地球温暖化対策に関する地方財源
を確保・充実する仕組みの構築を
求める意見書の採択について
(全会一致・採択)

○ 地方財源の充実・強化を求める意
見書採択について
(全会一致・採択)

【お詫びと訂正】

平成24年7月24日発行の本誌
No.26の3頁記事、工事請負契約
の締結「菌床シイタケ栽培施設
改修工事」の地係に誤りがござ
いました。正しくは鹿野地係で
す。

ここに謹んでお詫びして訂正
いたします。

町政二こが聞きたい!

9月定例会では、4人の議員が一般質問をしました。

国の新たなエネルギー戦略が脱原発方向なら政策転換が必要だが

町長 町としてかなりの政策転換が必要と考える



今川 直樹

町長の選挙公約の達成度は

町長 一定の成果を上げてくると思う

問 若者も少なくなり、人口減も加速している。原発にはいつまでも頼れない。若者がこの町に夢を失いつつある。選挙公約の企業誘致を進め、若者の流出を抑える約束はどうなったのか。

答 (町長) 掲げた六つの公約実現に渾身の努力をしてきた。一定の成果を上げているが、引き続き総合計画の着実な推進に努力する。

問 今まだに達成出来ていない公約は何か。

答 (町長) ナフコの問題など企業誘致が進んでいない。外に細かいことは色々ある。

問 議会報告会でも原発はどうなるのか。若者の働き場が無いなどと危機感がある。取り分け企業誘致は重要な政策である。今任期最後の実行予算編成だから、新たな課題とともに最優先に取り組むべき。

答 (町長) 国の方向転換で政策見直しを迫られている時期に来ている。早急に対応しないと町長の任期の残り時間は少ない。

問 (町長) かなりの方向転換を年度予算の編成で考えていきたい。

答 (町長) かなりの方向転換を年度予算の編成で考えていきたい。

問 町の第一次総合計画も、エネルギー戦略転換を想定していないので、見直しが必要。今後の予算編成では町の行き先を見誤らないよう熟慮されたい。

答 (町長) 政府が方向転換すれば総合計画も見直しが必要。新しい道筋に沿っていく。

問 町民の声が町政に反映されていないと感じるが

町長 お聞きする機会が公私ともにつくっている

問 議会報告会や出前議会、町民との会話が町政に対して要望や不満が実に多いが。

答 (町長) 議会をはじめ、区長からは要望や年二回の懇談会で意見を聞いている。また、長期計画でも各種団体の意見を聞いて策定した。

問 町民の様々な要望が多いのは、役場の中にこうした声を聞く仕組みが出来ていないからではないのか。

答 (町長) 聞く機会は公的にも私的にも作っている。

問 民間経営では、商品(政策)が売れなければ倒産する。町民のニーズを徹底的に調査し喜ばれる(売れる)政策(商品)を提供し民間経営の感覚を見習うべき。

答 (町長) ハード事業の要望は分かりやすいが、ソフト面における要望の対応の仕方が分かりにくい。

問 保育園児送迎バスの廃止検討理由は何か

町長 大飯地区や近隣市町は送迎していない

問 名田庄は地理的に細長く入り組んだ地形である。何をやるにも効率が悪い地域事情を配慮すべき。

答 (町長) 保育料を統一して負担軽減に努め、合併後の格差是正を図って来た。

問 他に例が無いや保護者送迎が安全とは役場の論理で、それぞれの地域に合ったきめ細かい施策が重要である。多くの人が存続を希望している。

答 (町長) 保護者の理解を得られたうえで実施したい。

町政二こが聞きたい!

■3セクター4社の昨年度決算が、厳しい経営状況にあるが、町長はどう考えているのか

町長 厳粛に受け止め、危機感を持って改善に取り組む



古石 實

問 経営改善等の基本方針など会社の意思決定は取締役会にあると思うが。

答 (町長) 事業計画や収支予算の策定、経営改善等の基本方針など重要な事項の意思決定は法令や定款のほか、取締役会規則の定めに基づき取締役会で審議、承認のうえ株主総会において決議をしている。

各事業部門の責任者による「リーダー会議」「経営委員会」で立案された要望、提案、経営上の問題点なども検討して取締役会で最終決定をしている。

問 (株)おおい・(株)名田庄商會について、事業内容が多種多様な状況であり、それぞれの事業について、どうあるべきか抜本的に見直す考えはないか。

答 (副町長) (株)おおいが実施している事業としては、12の公共施設の管理運営事業、各種特産品の開発及び販売事業、町からの補助を受けて実施しているスーパー大火勢などのイベントを中心とした自主事業がある。

いずれの事業も厳しい国内情勢のなかで前年度並みを維持、向上させていくには厳しいものがあるが会社一丸となって効率化、営業活動と併せて時代のニーズに対応した経営戦略の見直しをしていく。

(株)名田庄商會は当時の名田庄村において活性化を図るための「人づくり」から始まり、村民の所得向上と産業振興を旨とし特産品をつくる「ものづくり」そして流通市場を開拓していく地場産業おこしを母体として設立された。現在の事業運営は「特産品製造部門」「特産品販売部門」「観光客受入部門」の3つにわかれており、具体的には、「農産加工セ

ンター」「あきない館」「頭中山青少年旅行村」となっている。

名田庄商會の会社経営が成り立つには、この3つの事業部門が相互に連携することが必要不可欠であり、設立当初の事業理念を遂行するため、現在の事業方針や事業体制の在り方は適切なものであると考えている。

この2つの会社は若干似かよった部分はあるが、地域性や目的、経験や実績等でそれぞれの独自性、専門性を強く持っていることから現体制のもとで、相互が連携してプラス面の共用とマイナス面の補完をし合い、地域特性に密着した事業展開を進めていくことがベストと考えている。



農産加工センター



シイタケ菌床培養施設

■防災計画の見直しは

町長 年度内に修正を完了させる



浜上 雄一

問

防災計画は、災害対策基本法第42条第一項の規定に基づいて毎年検討を加え、必要があると認める場合は修正することとなっているが、原子力関連については別としても、毎年検討を加えているのか。

答

(町長) 現行の防災計画は、旧町村それぞれの計画を統合したものであり、これまで上位計画の大幅な見直しがなかったため修正は加えていないが、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災計画が修正公表されたので、これを受けて年度内に修正を完了する。

資料編についても一括して反映させていき、軽微な変更に関する手続

きを明確化し、情報の更新に努めていく。

問

教育現場における防災教育の現状は。

答

(教育長) 新たに津波対策マニュアルを加え、指定場所への避難訓練を実施している。

■宅地かさ上げに対する補助制度の創設はどうか

副町長 一定の条件を設けることや公平性を確保することは困難である

問

近年、温暖化の影響からか、高潮等による異常潮位が続いている。

こうした時に、豪雨と相まって住宅が浸水し、排水に困難を極める地域がある。

防災計画の目標に「災害に強い生活基盤の形成の実現」とあるが、抜本的な対策には至っていない。

住宅の浸水だけでも防除する必要

があり、一定の条件のもとで宅地のかさ上げに補助する制度の創設を検討してはどうか。

答

(副町長) 個人の住宅における罹災には様々なケースが想定され、一定の条件を設けることや公平性を確保することは困難であることから、補助制度の創設は難しい。

■「農地海岸」の浸食防止対策が必要

地籍整備課長 投資効果の面から難しい状況である

問

海岸線の保護と農地の保全のため、浸食が著しい箇所を防災計画にある「農地海岸」として早急な対策が必要と思うがどうか。

答

(地籍整備課長) 町域保全の観点から懸念すべき問題であることは認識しているが、背面農地面積が小さく農地海岸として海岸保全事業の採択基準に満たない状況であり、また、町単独事業では多額の経費を要し、投資効果の面から難しい状況である。

■観光客の入り込み状況と今後の対策は

商工観光振興課長 関係機関と連携し広域的に取り組み

問

今夏は非常に暑い毎日であったが、観光客の入り込み状況はどうであったのか。また、交流人口の拡大策として今後どのように導こうとしているのか。

答

(商工観光振興課長) レジャーの多様化等による海水浴離れ、東日本大震災による自粛ムードや景気の低迷により、昨年比で約4千人、率として14%と大幅な入り込み減少となった。

関西、中京方面に情報を発信するとともに県や関係市町と連携し、広域での誘客に取り組んでおり、現在進めている賑わい創出施設に観光ブースを設ける。



長井浜海水浴場

■原発稼働の停止を

町長 国の中長期的エネルギー政策に注視しながら、安全確保を第一に対処する



猿橋 巧

問 電力不足や計画停電等の中で再稼働を強行したが、世論は「脱原発依存」、再稼働は停止すべきではないか。

答 (町長) 厳しいとされていた今夏を無事乗り切れた。電力供給地として安堵している。電力融通を可能にされた電力管内の節電努力の賜物である。

問 F16破砕帯の全容が不透明で、新たな調査を要求すべきであるが見解を求める。

答 (町長) 念のため現地で直接確認が必要と判断され、既に八月から一部調査を開始されており、十月に中間報告・十二月には最終報告がなされると聞いている。

問 原子力防災において情報伝達・避難先の確保が重要であるが、県の処置について、町民にどのような説明をするのか。

答 (副町長) 福井県内での広域避難計画が基本であり、暫定的な処置対応として認識をしている。実効性はより高まるように、今後早急に調査・研究を進めていく。

問 避難先は県の指定がされているが、敏速・正確に実効性を持たせた対応が出来るのか。

答 (副町長) 県内避難のメリックトとしては、地域のコミュニティ機能を持する観点から、総合的に県と市町間の情報伝達・支援対応がよりスムーズに出来る。

問 「原発エネルギー転換地域振興臨時処置法(仮称)」の要求をすべきである。

答 (副町長) 国において激変緩和措置の施策が打ち出されるべきであり、問題点を整理しながら、他の立地市町村と協力して国に対して要請する。

問 自然災害対策は緊急の課題では

町長 国において、日本海西部海域で実地される断層調査の結果を、県と慎重に検討を進める

問 県の津波予想結果の対策は。

答 (副町長) 津波対策については、県独自で津波高さや浸水深の計算を行ったものである。町においては、この予想結果をもとに、総合防災マップの作成や地域防災計画の修正を行い住民避難訓練等に反映させる。

問 高潮・津波対策として、避難道の整備や避難ビルの指定は。

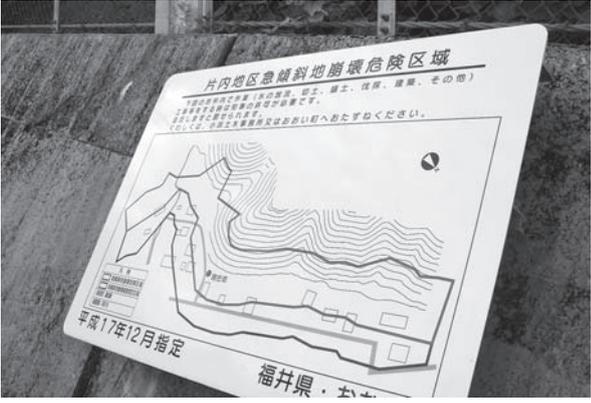
答 (副町長) 避難対策については、地域防災計画の修正や総合マップの作成と「非難マニュアル」の整備を進めている。総合防災再整備の基礎データの収集等に着手している。

■土地の保全と有効活用を図る

町長 指定地域の安全対策の推進等を、より積極的に働きかける

問 町内の「急傾斜地の指定」と「特別警戒区域」の安全対策を行い町民の不安を解消すべきでは。

答 (建設課長) 区域の周辺に居住される町民の安全安心を確保するためにも、県に対し、指定地域における崩壊防止事業の促進に積極的に働きかける。



急傾斜地崩壊危険区域看板

要望活動報告

【要望日時】平成24年8月24日
 【要望場所】経済産業省ほか
 【要望者】議長・副議長

国へ要望書を提出

おおい町は、原子力発電所が有する供給安定性や経済効率性を理解し、エネルギー資源を持たない我が国発展のために必要な電力源と信じ、幾多の困難を乗り越え、人口密集地には建設することができない原子力発電所を誘致し、国策である原子力政策に協力してきた。

総理によって大飯原発3・4号機の再起動判断された今なお、原子力発電に対する国民的理解が得られたとは言い難く、地域住民はもとより、広く国民に様々な将来不安を与え続けている。このように、困難な状況において国策に協力し続けている地域住民と、広く国民に対して、より一層の理解を進めるためにも、先駆けて大飯原発再稼動に同意した議会として、次の項目に関して、国の一元的管理責任において、早急実現されるよう

に要請する。

要望書事項

■原発の諸問題解決について

- ①住民の安心安全確保
- ②原子力防災の強化
- ③原子力政策の今後
- ④経済支援対策

■生活・避難道路網早期整備についで

- ①主要地方道 坂本・高浜線の早期関完成
- ②一般県道岡田・深谷線の早期開通
- ③国道162号線（深谷・相生）道路整備の早期完成
- ④原子力災害制圧道路に接続する橋梁の新設整備と赤崎公園線道路改良



町議会議員研修報告

【研修日時】平成24年7月4日
 【研修場所】福井県自治会館
 【参加者】議員14人

議会の役割

地方分権一括法が制定されてから、議会の権限が大きくなると同時に活性化を図る動きが盛んになり、基本条令の制定をはじめとする議会改革を進める地方議会が増えてきています。議員の資質を高めることを目的として全員が研修に参加しました。

はじめに『住民満足度を高めるための議会活動』と題した新潟県立大学の田中一博准教授より講義を受けました。

議会の目的は住民福祉の向上にあり、十分な議論の上で町民のためになるかどうかを判断することが最も重要な役目なのです。大衆は誤ることがあるが、議会は熟議により誤りを減らすことが出来るとしています。議員の主な役割は、住民の意志を把握し議会における審議や討論を通じて、適切な形で地方公共団体の運営に反映させる

ことにあります。

政治には中立や客観はなく、立場を明らかにして議論を深めることが求められます。したがって、政治的決断が愉快で喜ばれることは普通はないとされています。政策の実行結果の満足は町長であり、議会は決定・執行過程への信頼と納得を得ることにあります。そして、調査・審議過程への住民参加を進めるべきとしています。また地方自治法の改正が頻繁にあり、制度を絶えず認識しておくことの必要性も学びました。広報については町民が知りたいことを念頭に置くことや、委員会、監査機能、参考人制度等についての問題点と改善提案がなされました。最後の質疑応答においても活発な意見が出され、実りある研修となりました。

広報特別委員会研修報告

【研修日時】平成24年7月30日・31日
 【研修場所】東京・砂防会館
 【参加者】委員6人

心をつかめ！

全国の町村議会広報委員会議員の研修に参加しました。2日間にわたり4項目の内容でそれぞれプロの講師の方の研修が行われました。

◆伝わる、わかりやすい文章を書く

- ・何を書くべきか。心をつかみ、目的を達成できる文にする
- ・短文で語る技術と利点
- ・タイトルで心をつかむ、読みたくなる文
- ・リード文で読む気にさせる、結論先出しの方法
- ・伝えたいことでなく、読者が聞きたいことを書く

◆レイアウト表現の基本

- ・読まれる広報誌は、関心、表現のわかりやすさ、視覚的レイアウト

◆写真の撮り方

- ・何を撮るか、どう見せるか、レイアウトや著作権問題

◆読む気になる広報とは

- ・ありのままに、分かりやすく
- ・公開の原則は書くべきことをきちんと書くこと
- ・政策提案、行政チェックの体制と開かれた議会、議会改革の姿勢
- ・住民と共に創る広報
- ・誰にも分かりやすく、読む気になる広報づくり

- ・各町村広報クリニック 参加
- ・議会の実際の広報誌を題材に良い点、改善点、講評、アドバイス

読みたくなる？

今回の研修で学んだことはたくさんありますが、大事なのは、常に「読者目線」「読者の立場で」「読者が知りたいこと」をわかりやすく伝えること。作り手側の自己満足にならないよう気をつけること。「議会」がどんなことをしているか、伝える大切な議会だからです。

総務常任委員会研修報告

【研修日時】平成24年8月5日・6日
 【研修場所】東京都 早稲田大学
 【参加者】委員8人

行政改革と議会改革

昨年同様、「マニフェスト・コミット2012」に参加、研修を行いました。全国から地方議員、首長、自治体職員、一般の参加者約120人が参加して活発な議論が展開されました。

1日目の基調講演では、早大大学院教授の北川正泰氏が「地域主権時代は量的削減から質的改革に、専門的知見の採用を考える」と題して話されました。

印象に残ったのは、行財政改革、議会改革によって中央集権体制から地方分権体制へ移行し、行政及び決定権者である議会の責任の重さが問われる時期にきた。行政においては職員数の削減だけでなく、専門的な知見を持つ人材が求められるようになりつつある。特に不作為においては法的責任を問われ、刑事訴訟になる場合もあり得ると説明されたことです。

明石市では5人の弁護士資格を持つ人を採用して市民相談や訴訟事案対応をしており、地方分権改革を進める大きな一歩であると称賛されました。

パネルディスカッションは、マニフェスト提言をされた4市長が、政策の説明、進み具合を詳しく説明をされました。いずれも斬新的なアイデアで政策を実行されており、共感することも多くありました。

2日目のパネルディスカッションは、4市会議員が議員の立場から「地方議会から考える大都市制度」と題して活発な議論が行われ、地方の議員としてそれなりに得るところがありました。

最後に参加者の意見交換会が行われ、当町議員全員が所感を発表し、非常に意義のある研修でした。

追跡

1年前の一般質問

あれからどうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成23年9月定例会からピックアップしました。



にこにこバスは、まだ継続するつもりか

佐分利線は利用者の評判が悪い。
大飯地域は鉄道連絡が悪く、通勤通学通院など、生活に支障。運賃の改定も必要。
(古石實議員、尾谷和枝議員)

町長答弁

全体を見直す時期にきている

福祉バスとの関係を含め、路線バスの一本化やデマンド型バス導入、料金体系の見直しなど、抜本的な見直し策を検討する。

どうなった？

10月、にこにこバス廃止、路線バスへ統合

鉄道乗継、医療施設への経路導入など、生活時間に対応した時刻とルートの設定で利便性を向上させ、運賃も改定する。



賑わい創出施設の計画は

賑わい創出施設の計画は進んでいるのか進捗状況を知りたい。

(森内議員)

町長答弁

内容を協議している

現在、鉄骨平屋建て、延床面積約1200㎡の規模で地元生産者による農林水産物の直売所やファストフード店、観光案内所などを設ける計画を協議している。

どうなった？

来春オープン予定

6月に請負工事契約の締結、その後、道の駅にも認定され、9月定例会で指定管理者が決定。来春オープン予定となっている。

あれからどうなったの？

囲碁の魅力

本郷2区 山口 隆也さん

おおい町囲碁同好会の山口隆也さんを訪問させていただきました。

ご自宅の座敷には碁盤がズラリと並び、いつものように同好会メンバーが見え、今日も常連の宮本義宣さんの顔がありました。

宮本さんは「一日に3局～5局、年間1500局、50年で75000局ぐらい打ってきたかな」と笑っておられました。

山口さんから故高川格本因坊の話の伺いました。本因坊は院生の時はそれこそ数限りない局数は打ってきたが、プロになってからの碁は120局余りを打ち、その全てを覚えていたとのこと。プロが命を削って打つ碁の厳しさと、超人的な記憶力にただ圧倒されます。

また山口さんは武宮正樹元本因坊自筆の裏書がある碁盤を所有されています。めったに目にする事の出来ないこの名盤で一度心ゆくまで打ってみたいものです。

囲碁は平安の古より親しまれてきたゲームです。おおい町の若い人達にも興味を持って欲しいと普及活動も務めておられます。山口さんは「いつでも集まっておりますので、気軽にどなたでもいらしてください」とのことでした。

皆様もこの機会に是非囲碁に親しまれてはいかがでしょう。

(森口 記)



輝くかがや

ビーチであそぶ

本郷13区 池野 弘一さん

毎月(1～3月除く)第2土曜の午前9時を過ぎると長井浜に人が集まってきます。すぐそばに綺麗な海や砂浜があるのに、夏の海水浴シーズン以外は釣りをするしか海を楽しまない。地元の子ども達でさえ泳ぐのはプールで、年に1度も海に行かない。もっとおおいの自然を楽しもうと、5年前に地元の有志で立ち上げたのが、「おおいビーチクラブ」です。

おおいビーチクラブでは、町などの助成も頂き、カヌーやウインドサーフィン、スタンドアップパドルボードなどマリンスポーツの体験や、ビーチサンダル飛ばしやビーチフラッグ、スポーツカイトなどの浜辺の遊びなどを、大人も子供も、地元の人もそうでない人も、無料で体験して楽しんでもらおうというクラブです。予約なども不要です。第2土曜の9時30分に長井浜海水浴場に集まっていれば、どなたでも参加できます。

大阪や神戸などから毎回親子で参加される方もいらっしゃいます。遊びと健康づくりを兼ねて、是非一度体験してみてください。

議会の傍聴に来てみませんか

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は12月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-1111内線312)までお問い合わせください。

12月定例会の予定

会期: 12月7日から20日まで(14日間)

本会議: 7日(議案提案理由説明)、18日(一般質問)、20日(採決)

委員会: 予算決算委員会(7日)、総務委員会、産業建設委員会(11日)、企業誘致委員会・原子力委員会(12日)

【編集後記】

大飯発電所3・4号は現在順調に運転しているようですが、依然として国の原子力政策は混沌としており立地町としては注意深く見守ってゆかねばならない状況です。

これから少子高齢化が今まで以上に加速する事が予想される中、増え続ける社会保障のコストを負担していくには、経済成長が必要となります。電力の安定供給や価格に不安があるような社会情勢では企業の海外逃避が加速され、雇用は細り、経済成長どころではなくなり、社会保障制度の一体改革など夢の話になってしまいます。

こうした厳しい状況の中、議会では町政に係わる議論や経過をお伝えしようと、情報公開に努めています。十一月には議会報告会が開催されます。一人でも多くの方が議会報告会に足をお運び頂きますようお願い申し上げます。

(松宮 記)